

宇吉君及び海軍労働組合佐藤労働委員長古賀徳一君を推薦したり。

尙右代表顧問及び随員、海軍労働組合聯盟廣工廠労働常務理事木下志津雄君は、三月三十一日神戸發賣茂丸にて出發せり。

(四) 船舶載貨重量標示の件

甲板積み貨物制限の前提とも見るべき船舶載貨に重量を附する件につき、獨逸代表より國際労働理事會に提議あり。労働事務局より各國の關係團體に對し意見を徵取し來れるにより本組合も又意見を附し回答せり。

(五) 墨西哥労働總同盟より招待

右團體主催の下に大正十五年十月二十日より十一月七日に亘り、同國メキシコ市に於て萬國労働代表者會議を開催せるが、日本よりも代表者参加を希望し、其代表者として本組合米窪庶務部長を指名し來れるも、米窪君は組合内外の事務多端の理由を以て其好意を謝絶せり。

(六) 雜件

右記の外國國際労働事務局、國際労働組合聯盟、國際運輸労働組合聯盟、英國海員組合、支那海員組合、國際赤十字聯盟、其他英米諸團體との間に種々の労働問題につき屢々通信を交換せり。

請願事項

(一) 大正十四年度組合大會決議の件

大正十五年四月二十五日開催の組合大會に於て採決せる十二項の決議は、海員の地位及び利益を擁護する爲め是非とも實現せしむべき問題なるにつき組合は、七月六日附にて内務通信兩大臣管轄船社會兩局長並に關係進捗都市及び府縣當事者に當て促進陳情書を提出したり。

(二) 海難失業補償實施の件

伊太利ゼノア會議に於て採擇されたる「船舶の滅失又は沈没の場合に於ける失業の補償に關する條約案」は未だ我國に於て批准せられず、従つて我國には未だ右に關する法律なきを遺憾とし、本組合は毎年度の大會に於て其の決議をなし、政府に陳情し來れるが、第五十二議會にも繰り返し陳情し、其目的を貫徹すべき事を、昭和二年一月十八日開催の第六回評議員會に於て決定し、二月一日海員協會と連名にて貴衆兩院議長及び議員、内務通信兩省其他關係當局に提出したる處、二月二十三日の請願分科會、三月二十三日の本會議に於て可決通過せり。

(三) 船員災害補償制度實施の件

陸上労働者に對する工場法及び健康保險法に對應すべき何等かの立法的措置乃至は社會政策を海上労働者にも實施すべき事は、是亦創立以來の組合の持説にして、毎年度の大會に於て決議され來りしが、組合は昭和二年一月二十四日附にて内務省社會局及び逓信省管轄船局に對し、其の實施を促進する陳情書を提出せり。

之れに對し内務省社會局より三月十二日附にて、目下組合より陳情せる趣旨に副ふべく船員保險法立案の準備中なる旨回答に接せり。

(四) 船員食糧問題解決の件

右に就いて組合は曾て大正十二年三月十七日附にて内務省社會局及び國立營養研究所に研究調査を具陳し、今日迄既に四々